

# 第9回教育委員会定例会会議録

令和3年9月21日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

## 付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について	口 頭 説 明
	2) 令和3年国立市議会第3回定例会について	口 頭 説 明
議案第44号	国立市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案について	
報 告 事 項	3) 令和3年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について (教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)	
	4) 市教委名義使用について (3件)	
	5) 要望書について (1件)	
議案第45号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。前回の委員会において、残暑が続くそうですので体調にはご留意くださいという発言をしたところです。その8月中は30度を超える日が続きましたが、月が変わって9月になり、最高気温が20度を超えない日もあるなど、服装選びに戸惑った1カ月でした。

先週末は台風の通過もありましたけれども、本日は満月で中秋の名月ということです。今日の天候ですと、お月見が楽しめそうでよかったです。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しては、ご存じのとおり、緊急事態宣言が9月30日まで延長されました。8月の市内の患者数は413人と過去最大になりましたが、ここにきて大分落ち着きを見せているところです。

ワクチン接種について国の発表によれば、国民の50%が2回の接種を終えたとのこと。国立市においては市民総合体育館での集団接種、市内医療機関での個別接種を行ってきたところですが、順調に推移し、一部の医療機関を除き10月上旬で終了する予定と聞いております。

また、様々な治療薬の実用化が図られているようですが、市中の医療機関で速やかに処方されるようになるまでは当面ウィズコロナの生活が続くと考えられます。

このような状況下、8月27日から二学期が始まりました。学校再開については様々なご意見がある中、教育委員の皆様のご意見を伺い、また校長会とも連携し、予定どおり行ったところです。

27日の朝、第五小学校の様子を見に行きました。ちょっと密状態の部分はありましたけれども、校門の前には多くの元気な子どもたちの姿がありました。学校が始まると感染が拡大するのではとの懸念がありましたが、各学校における感染予防対策の徹底もあり、二学期が始まってからの児童生徒の陽性者は7人です。保護者の皆様及び学校の尽力に感謝を申し上げます。

8月から9月にかけての学校行事については苦渋の選択でしたが、中止または延期になりました。中止になったものについては可能であれば、代替策の検討をお願いしているところです。10月は小中学校の運動会も予定されており、制約があるものの無事開催されることを願ってやみません。

最後に会議の運営についてです。今回から感染予防対策も兼ねて、会議がおおむね1時間を経過したところで10分ほど休憩をとらせていただきますので、ご了承ください。

それでは、これから令和3年第9回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を猪熊委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【猪熊委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第45号「教育委員会職員の人事異動について」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。また、報告事項4「市教委名義使用について」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う会議時間の縮小の観点から文書による報告とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

## ○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

8月24日火曜日、第8回定例教育委員会を開催しました。

同日は、東京2020パラリンピックの開会式でした。

8月25日水曜日、臨時校長会を開催いたしました。

8月27日金曜日、二学期が始業式を迎えました。

同日、国立市議会第3回定例会が開会されました。これは開催の予定としては、予備的なものを含めて9月28日まで会期を設定しておりました。

8月30日月曜日、給食が始まっております。これは各校によって31日から、あるいは1日からという形になっております。

同日、校長会を開催いたしました。

8月31日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

9月2日木曜日、臨時校長会を開催いたしました。

9月3日金曜日、学校で児童や生徒及び教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（国立市第1版）を発出いたしました。

9月5日日曜日、東京2020パラリンピックが閉会をいたしました。

9月7日火曜日、国立市議会総務文教委員会が開催されました。

9月9日木曜日、スポーツ推進委員会定例会が開催されました。

9月10日金曜日、副校長会を開催しました。

9月13日月曜日、立川トワイライトというところを視察いたしました。これは子どもたちの居場所事業を行っているところでございます。

9月14日火曜日、臨時校長会を開催いたしました。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

9月16日木曜日、国立市議会第3回定例会が閉会をいたしました。最終日はこの日に繰り上がったということでございます。

同日、図書館協議会が開催されました。

9月17日金曜日、地域スポーツクラブ設立運営準備委員会が開催されました。

9月18日土曜日、フルインクルーシブ教育を目指してという催し物が、くにたち市民芸術小ホールで開催され出席をいたしました。

教育長報告は以上でございますが、続いて関連しますことから、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」の報告を行わせていただき、その後一括してご意見、ご感想などを頂くこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

---

## ○議題（２） 報告事項1） 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」に移ります。

最初に、学校教育活動の対応状況について。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、報告事項1、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動について」。前回の定例教育委員会後から本日までの期間の状況をご説明いたします。

具体的な教育活動についてです。8月27日に二学期が始まりました。同日、文部科学省から学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応ガイドライン第1版が公表されました。内容は大きく3つで構成されています。主な項目は、①学校で感染者が確認された場合の対応。②濃厚接触者等の特定について。③出席停止の措置及び臨時休業の判断について。この3つになります。

これに基づき、地域の実情を踏まえた国立市の対応ガイドラインを作成しました。作成に当たっては、学校医や校長会との連携が必要だったため、1週間の時間を頂き、9月3日に学校及び児童生徒の全てのご家庭に配布いたしました。

昨年度の反省を踏まえ、臨時休業日中における学びの保障を項目に追加したことに特徴があります。始業式前には、対面授業に対してご不安な保護者の方から事務局にご連絡いただくこともありましたが、ガイドライン配布後にはご連絡いただくことがほとんどなくなったことから、一定のご理解を頂けたのではないかと考えています。

一方、国立市立中学校において、複数の教員が複数の学年の生徒に対して学級指導、授業時間及び部活動の時間に、新型コロナワクチンを接種したか、または接種する予定かを挙手によって聞きとる事案が発生しました。そのことにより生徒及び保護者に不快感やご不安な気持ちを生じさせる結果に至りました。

いうまでもなく、新型コロナワクチンは任意で接種するものです。また、新型コロナワクチンの接種の有無について、挙手等によって聞きとることは差別、偏見につながる恐れのあるため、不適切な指導です。事務局といたしましては、今回の内容を重く受け止め、当該校に対して指導を行うとともに、事実の詳細が把握できた翌日に、教育長名及び校長名で保護者宛に謝罪文を发出いたしました。

また、同日、臨時校長会を開催し、今後このようなことが二度と起こらないように各校に対して状況説明と指導を行いました。

二学期が始まり、3週間がたちました。各校においては一学期に引き続き、感染予防対策の徹底と学びの保障の両立に努めていただいております。おおむね順調に教育活動が進められています。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動についての説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。次に、「社会教育事業及び社会教育施設の対応状況について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、私からは、体育館、芸術小ホール、郷土文化館の開館状況及び学校開放事業についてご報告いたします。

まず、総合体育館でございます。緊急事態宣言が9月30日まで延長されておりますが、以前と同様の対策であり、対策としまして引き続き定員の50%で開館している状態を継続しております。また、学校開放事業につきましても引き続き実施しております。芸術小ホールについても、体育館と同様、引き続き定員を50%の状態での開館を継続しております。また、郷土文化館についても、引き続き研修室や講堂の利用人数に制限を設けるなどを行う中での開館を継続しております。

なお、全ての館、学校開放事業において、20時までの利用とするよう協力を呼びかけております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、石田公民館長、お願いいたします。

○【石田公民館長】 公民館につきましても、引き続き通常どおり朝9時から夜10時まで開館している状況でございます。また日中や夜間の利用についても、中止や延期の検討などを促しながら会場の定員を半減して実施している状況です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 図書館につきましても引き続き座席数を50%程度とし、開館を継続している状況です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。教育長報告と合わせまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口教育委員、お願いいたします。

○【山口委員】 それぞれご報告、ありがとうございます。先回の教育委員会から学校に関してはちょうど二学期が始まって、一月弱たったところで、時々学校に行く機会も多少は出てきておりますけれども、雰囲気とすると、子どもたちは元気で新学期、学校に集って、学び、遊び等々行っているかなという感触を持っているところです。

質問なのですけれども、先ほど学校のご様子を述べていただきましたけれども、実際子どもたちの様子とか、先生方の様子。あと二学期が始まる直前は夏休みの延長であるとか、休校にするとか、様々な報道がなされて、私もニュースを見ながら混乱するぐらいだったので、保護者の方たちはいろいろ混乱をされて多分問い合わせも多かったのではないかなと思います。

それで、対応のガイドラインの国立市版を出されたらと、9月3日付で。出された後は問い合わせも落ち着いたということですが、そういうことも含めて、子どもたちとか保護者さんの様子を教えていただければと思います。

それからもう1つ、9月13日に立川トワイライトの視察に教育長が行かれたということでしたけれども、居場所という部分のキーワードが入っておりましたので、そこら辺のことをもう少し詳しくご報告いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 それでは、2点ございました。まず1点目が、児童生徒たちの様子。保護者も含めてですかね。あるいは先生方の様子ということでお願いしたいと思います。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 二学期の開始に当たっては、保護者の方々から市教委のほうに夏休みの延長やオンライン活用、感染症対策の徹底に関するご意見やご要望について電話やメールが寄せられました。

始業式の2日前に臨時校長会を開催して、これまで以上に学校における基本的な感染症対策を徹底することなど、新学期に向けた国立市立学校の対応について共通理解を図りました。また、学校メールやホームページ、学校だより等を活用して、少しでも児童生徒、保護者の方への不安が軽減されるように、学校から具体的な感染症対策を発信させていただきました。

二学期が開始して、感染予防や感染不安による欠席者数を管理職から市教委に報告してもらいました。二学期開始当初は感染予防や感染不安による欠席者はほとんどの学校で複数名おりましたが、ガイドライン国立市第1版通知後の9月6日頃には大分減っていました。現在感染予防や感染不安で欠席をしている

児童生徒には健康状態や学習状況を把握するとともに、オンライン等を活用するなどして学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応をさせていただいております。

二学期の学校は、これまでと同様に様々な制約がある中での教育活動ではありますが、道徳授業地区公開講座をオンラインで保護者に配信したり、生徒会役員選挙をタブレット端末を使って教室で実施するなど、各学校独自の工夫も見られます。

子どもたちも教員も二学期も元気に落ち着いて学校生活を送っており、現在は小学校では秋の運動会や校外学習等に向けて準備を進め、中学校は中間テストに向けて取り組んでいるところです。今後も学校と連携をして、児童生徒が有意義かつ安全に生活できるよう徹底した感染症対策と学びの保障との両立に取り組んでまいります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。もう1つも答えてからでよろしいですか。

では、教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 9月13日、トワイライトの視察を教育長と私で行ってまいりました。場所は立川の羽衣町にあるところなのですが、民家を借り受けて、そこで子どもたちの居場所ということです。

実際、運営主体は立川の社会福祉協議会さんとあと地域の自治会または民生委員などが協働して、子どもたちの居場所の指導をしているという状況でございました。この居場所というのが、例えば国立でいうと、不登校の1つの居場所とすると教育支援室というところがあるのですが、教育支援室ですとちょっと学校とのつながりが強くて、なかなかそこにも行けないお子さんがかなりいるのかなと思っております。かといって、家にずっと居てもという中で、その中間的な部分なのかなという感じはいたしました。なかなか外に出にくいお子さんが、1つの居場所としてそのトワイライトでいるということ。あと、時間が5時から8時までということなかなか家庭環境の中でどうしてもお子さんが1人になってしまうようなご家庭をターゲットにされて、不登校対策というよりは子どもの家庭環境への対応というところからスタートしたということは聞いております。

なかなか課題とすると、ではそこでの学びの保障というところを教育委員会の視点でいうと、どう担保していくかということになってくるのですが、なかなかその辺のところは課題ということがあるようで、また、別の団体につなげたりとか、学習支援の団体に。そういう中で、今、模索をしながらということで、我々としても非常に参考にできる部分がありました。

当日、子ども家庭部の施策担当課長も一緒に視察に行っておりますので、子ども家庭部とどういう役割分担、連携をしながら、国立にもやはり様々な居場所というのでしょうか、子どもたちの学びの場というところをどうしていったらいいのかというのを今、まさに連携しながら検討しているという、その一助にしたいなということを思っているところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、お願いします。

○【山口委員】 ありがとうございます。立川の羽衣町という、もしかしたら地域の歴史も絡んで、地域性もあるような場所なのかな。地域としてそこにいる人たちが、安心して居場所とできるような関係性がもともと結構できていたりというのものもあるのかなというのを勝手に思いながら聞いていました。でも、今、本当に子どもの居場所というのがすごく大きな問題だと思いますので、ただ作ればいいということではなくて、いろいろな状況の中で、子どもにとって本当に安心安全にいられる場所。なおかつそこで先に進めるみたいなことは重要だと思いますので、これを子ども家庭部の方と一緒に行かれたというのはすご

く教育委員会としてもいいことかなと思うので、ぜひいろいろな参考として次のステップにしていればと思います。

あと学校に関しては、本当に今、そういう意味では、子どもたちも1カ月くらいたって、比較的安全に過ごすことができている。要するに新しい対策といいますか、今までの延長ですけれども、しっかりそれを守りながら、いろいろな活動ができるようにという工夫を子ども自身も考えながら進めているのかなと思います。これを続けていただければと思います。

あともう1つ、感想で忘れたのですが、ワクチンの件での子どもへの挙手での問合わせに関して、なかなかすごく難しい問題、コロナだから起こった難しい問題かなと一方で感じつつも、そこで素早く対応されているなというのを、ご報告を聞きながら思いました。そのことが子どもたちとか保護者の方へ伝わっているのかなということを感じて持ちました。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私からは1つは通学路について。2つは道徳教育を見学して。この2つの感想を述べたいと思います。

このところ、何回かにわたって通学路については発言をしているのですが、そのうちの1つの一小の学区を先日見てきましたので、その報告をします。

市役所からずっと下りて行って、20号を渡っての道で、皆さん場所は想像つくと思うのですが、その場所でした。朝の8時10分くらいの時間なのですが、結局やはりうわさに違わずものすごい交通量です。一応あそこは一通ではないので、両側通行なので。ただ同時に両側は通れない状況になるので、車同士でお互いに譲りながら、片方が行き、それが終わるとまたもう一方の車が行くという、そういう状況の中です。そのぐらいの道路の幅で、そこにコーンみたいなのが立っているのですが、立っているところを一小の児童、それから三中の生徒が交互に行くということなのです。

ボランティアの人が、男の人が私の見たところでは2、3人いて、「はい、渡って」とか、「危ないよ」とかやっているのですが、もしボランティアの人がいないとかなり厳しい状況で、すぐもう自分の横を自家用車なりあるいはトラックなりが通過するという状況で、これはこういう状況なのだということを確認してきました。

帰りにたまたま近所の米屋さんに会ったので、そんな状況をお話すると、米屋さんだからその辺のことは熟知していて、今に始まった話ではなくて昔からだ。子どもたちは時々ミラーがちょっと触れたよ、ぶつかっちゃったよなんていう話も聞くとか。あるいはそういう道路の状況ですから、ドライバー同士で「下がれ」とか、「下がらない」とか、そういうけんかもあるということを教えてくれました。

あそこは抜け道になっているみたいで、あそこに住んでいる人だけではなくて、ナンバーを見ると、所沢ナンバーとか、工事の車とか、それもはっきりなしなのです。そんな状況で市役所の方にお話をお聞きしたところ、地元の方たちがあそこを封鎖してしまうと、出られなくなってしまうことで、なかなか車ストップにならないみたいなのですが、何か県外の車はあそこに入れないようなことができるならばと思って見ていました。そんなすさまじい状況でした。

いろいろそういう場所もあると思うので、今、しゃべってしまうと時間がかかってしまうので、また次の機会に次の学区について話したいと思ひまして、道徳の話に移ります。

六小と七小で道徳の授業を見させていただきました。どちらもしっかりと準備された中で、一生懸命授



業をする先生の姿が印象的でした。でも、特に授業が終わる頃に、そのテーマに沿ったご自身の、教員の自分自身の体験を話されていたことが印象的で、やはり自分が体験したことを道德のその時間のテーマに合わせて語ることはすごく児童たちにも響くところだなと感心しました。

とても熱心でいい展開だったと思います。ただ、私自身は道德授業というのは思い出すこともあるのですが、感想として、割と生徒たちはいわゆるいい子でどういう答えを言えばいいのかというのを割と一律的なのですね。だからこういう問題が起きたときにどうだろうという、多くの児童は発言するのですが、それが割と優等生的なというか、正解というか、そう思えたのです。だから問題提起にしても、難しいかもしれないのですが、いろいろな答えを引き出せるようにしていくとさらにさらにいいのかなと思いました。授業が途中でぶつかって全然「お前何を言っているのだ」みたいな話になって、それでもぐちゃぐちゃになってしまうということが、ある意味の理想形なのかなと思ったのです。つまりそこまで掘り下げれば、人間そんなに1つの答えだけではないし、いろいろな価値観を持って、そしてそこにいろいろな意見が反映されるのが、何かすばらしい道德教育なのかなと思いました。

つまり、結局インクルーシブ教育といっても、それ形態ではなくて、やはりどういう箱を作るかという話よりも、どういう考え方をするかということで、そこはまず洗いざらい自分はこれが好きとか嫌いとか、いいとか悪いとか、いろいろな価値観をごちゃまぜにして、ごった煮にして、それで比較して、その中でどうするかという問題だと思うので、何か理想形とすれば、強いて言えば道德の授業がぐちゃぐちゃになること、何が本当だか分からないこと、ということも1つの、僕は理想系かなと思いました。

そんなところです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ご感想を頂いたのですが、1点、高橋教育総務課長、その後何かお話できることはありますか。

○【高橋教育総務課長】 今のところ、まだ。

○【雨宮教育長】 すみません。2点目の道德もご感想だったのですが、指導主事の先生から何かあったりしますか。これはちょっと難しいですか。

○【武内指導主事】 大野委員のおっしゃられているとおりでなと思って聞いておりました。やはり道德は本当に分かっているでもできなかつたりとか、表面的ではなくて、やはり深く考えさせたいので、道德科の目標ではあるのですが、自分を見つめさせて、物事を多面的多角的に考えさせて、自分の生き方について考えを深めるような学習をこれからも全校協力してやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。猪熊委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 私も道德の公開講座に行かせていただきまして、二中にも行かせていただきました。そこでタブレットを使って授業をやっていたところが、3年生だったかな、幾つかありまして、別にタブレット推しというわけではないのですが、中学生の道德になると、やはり考えることとか、答えというのも変なのですが、発表する範囲がすごく広がるので、例えばこのときだと、まず最初に個人の幸せとかを書いていたので、もちろん一人一人によって違うことを書く形になってくるので、タブレットにみんなが書いて、全員分のが見られて、その幸せとかほかのことも書いたりしていて、先生がその後クラス全員のをみて、「自分が感銘を受けたものをつなげてみてごらん」とか、自分と同じだなと思うようなものをつなげてみたらどうかとか、クラス全員の意見の中から何となく分類したりしながら、自分の考えを深めていくという授業をされていたので、とてもよい使い方だなと思いながら見ていました。以

前のように、挙手して発表するという形だと数人の意見しか聞けなかったのです。先生は回っていくので、全員を見られたりするのですが、この形式だと、生徒も全員のものが見られて、深く考えていけるのでよかったかなと思いました。

あとは七小さんで講演会がありまして、LGBTQの当事者の方の講演会だったのですけれども、小学校の先生をされていた方ですかね。私は幾つもすごく印象に残っていることがあるのですが、その中の1つとして、その方が受け持っているクラスで保護者の方に自分のことをカミングアウトしたときに、特に保護者の方からそれについて何も意見はなかったと。当たり前のことかもしれないのですが、それを聞いて、やはりそうなのだなと。当たり前の確認というか、そういうことができよかったというかやはりそうなのだなと、自分の中でも確認ができました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 道徳については話す予定はなかったのですが、道徳の話が出ましたので少し私もお話をさせてください。

私の考える道徳は、やはり人と人とで自分の考えをぶつけ合うものではなくて、一人一人の内面に迫っていく、そういった教科だと思うのですよね。ですから自分を見つめるとか、そういったことの時間に使ってもらえればいいかなと思っているのですね。最終的に本人がいろいろなことを受け止めて、そしてその後の生き方の参考にするためのスタートの時間。結論を出そうとすると、ではここは右へ行つたほうがいい、左へ行ったり、そういうのではなくて、やはり自分にとって、自分がその場でもってどう判断して生きていけばいいのかということを考える、悩むうちに秘めた力を育てていく、そういう時間になればいいなと今、道徳について自分の頭の中を整理してみました。これは以上、これで終わります。

感想ですが、ここの感想なのですが、二学期が始まりまして3週間、約1カ月になりますけど、毎朝、私、小学生や中学生の通学する子どもたちの姿を見るのですが、みんな学校に向かって非常にいきいきと笑顔いっぱい、今日も頑張ろうという気持ちで、私の仕事に向かう姿勢と随分違うなと思って、すごいなと思って、エネルギーをいっぱいもらっています。二学期順調に進んでいるなということを感じました。これが1点目です。

それから、その子どもたちを見守ってくださる地域の方、保護者の方、本当にありがたいなと思います。大野委員も言っていましたけれども、この人たちがもしいらっしやなかったら、とてもではないですけど大変なことになってしまうのではないかなと思いました。今、すごく甘えていますけど、いろいろところでさらに1つでも2つでも何か返礼ができるといいなと思っております。本当にありがたいなと思っています。それが感想の2点目です。

それから3点目ですが、学校教育関係の教育活動、それから社会教育事業等々の対応についてお話を頂きましたけれども、それぞれがいろいろところで与えられた条件の中で工夫をされていて、すごくありがたいなと思っております。これからもいろいろな対応を求められると思いますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、全ての委員の皆様から頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（３） 報告事項２） 令和３年国立市議会第３回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項２「令和３年国立市議会第３回定例会について」に移ります。

橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 それでは、「令和３年国立市議会第３回定例会について」ご報告申し上げます。本定例会は令和３年８月２７日から３３日間の会期で開催されました。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、出席説明員の調整や着座にての発言とするなど議会からの配慮がある中で行われました。

議事日程の内容ですが、議会の初日の本会議では、報告１件、教育費を含む令和３年度一般会計補正予算案と市長提出議案１４件及び陳情６件が提出され、一部の即決案件を除いて各常任委員会にそれぞれ付託されました。

８月３１日から９月３日までの４日間は一般質問が行われました。２０名の議員が一般質問を行い、このうち１３名の議員から教育に関わる質問がありました。みらいのくにたち、望月議員より、教育と福祉の連携について。新しい議会、石井議員より、通学路の安全について。樹木の会、石塚議員より、国立第二小学校改築工事について。近隣市民からの要望事項に関して。公明党、香西議員より、第二小学校建替え及び複合施設整備の事業について。耕す未来@くにたち、小川議員より、新給食センター関連でまちづくり条例に基づく住民説明会について。地下空間利用について。調理の仕方や提供について。学校給食の将来を見据えた在り方検討について。社民・ネット・緑と風、古濱議員より、不登校児童・生徒の現状と未然の対策について。マスクの着用について。社民・ネット・緑と風、関口議員より、変則的に行われた教科書採択について。ソサエティ５.０とＧＩＧＡスクール構想について。立憲民主党、稗田議員より、学校関係の人員体制と人材育成について。特別支援教育について。新しい議会、藤江議員より、図書館について。選書基準、保存すべき資料に関して。社民・ネット・緑と風、藤田議員より、通学路の安全対策について。新学校給食センターについて。地下利用、物資選定、献立作成に関して。公明党、青木議員より、学校現場でのＩＣＴの活用について。日本共産党、高原議員より、新学校給食センターについて。近隣住民説明会、緊急時の給食支援マニュアルに関して。こぶしの木、上村議員より、新学校給食センターについて。給食残菜、地場産野菜に関して。フルインクルーシブ教育と不登校の児童生徒支援について。

以上の質問がありました。９月７日に総務文教委員会が、８日に建設環境委員会が、９日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む、令和３年度一般会計補正予算（第４号案）及び新給食センターの建設予定地はハザードマップ上最大浸水想定３メートルであるが、災害等により万が一多摩川が決壊し、国立市立各学校、長期休暇中の学童保育所への給食提供体制に困難が生じた際、各学校長期休暇中の学童保育所に対する給食提供はどのような対応になるのか。またアレルギー対応食の提供体制はどうなるのか。国立市教育委員会に具体的に確認を求めることに関する陳情。並びに国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情が審査されました。

９月１６日に最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案及び追加提案については、全て原案可決となりました。

また、新学校給食センターに関する陳情については採択、第二小学校に関する陳情につきましては継続審査となりました。

以上、令和３年国立市議会第３回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、次に参りたいと思います。

○議題（４） 議案第 44 号 国立市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 44 号「国立市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、議案第 44 号「国立市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案について」でございます。

まず説明に入ります前に、議案に誤りがありまして、差し替えが発生してしまいましたことを深くおわび申し上げます。修正した箇所でございますけれども、配付しております資料議案第 44 号と書かれた次のページ、2 枚目の上から 10 行目でございます、事前送付したものと、「別記第 2 号様式中『住所』及び『㊦』を削る」となっておりましたが、本日配らせていただいたものと、「別記第 2 号様式中『㊦』及び『電話』を削る」と修正いたしました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。国は地方公共団体に対しまして、行政手続における押印廃止の検討を行うように求めており、国立市においても押印廃止に関する基本指針が定められ、全庁的に押印廃止の取り組みを進めているところでございます。

国立市文化財保護条例施行規則についても、文化財所有者などからの各種申請書また届書提出時に押印を求めておりましたが、それを廃止するため様式改正などを行うものでございます。

また、今回の改正に当たりまして、規則全体を見直しましたところ、条文と様式の文言にずれが生じている箇所、また不要な個人情報を記載させてしまっている箇所、時代とともに書類の名称が変わっている箇所がございましたので、併せて改正するものでございます。

なお、付則の中で交付の日から施行したいとしております。

簡単ですが、説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 44 号「国立市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案について」は、可決といたします。



○議題（５） 報告事項（３） 令和 3 年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項 3 「令和 3 年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について」に移ります。教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに、教育総務課事業について。高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、教育総務課、令和 3 年度の主要事業の推進状況について報告いたします。配付資料に基づき、主な点をご説明いたします。

1 「主要事業」の（４）就学援助の手続きにつきましては、今年度は要保護 31 世帯、準要保護 32 世帯を

当初分として認定いたしました。令和2年度の当初認定との比較では、要保護世帯は2世帯の増。準要保護世帯が27世帯の減となっております。また、令和2年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が急減した世帯への対応につきましては、令和3年度も引き続き実施予定でございます。今後令和3年中の収入を基に判定を行ってまいります。

(5) 児童生徒定期健康診断につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年1月中に実施している各種定期健診につきまして、二学期以降の実施となったところですが、令和3年度は昨年度の知見を生かし、感染症対策を徹底しつつ例年どおりの時期に実施することができました。

2「下半期の留意事項」につきましては、変異株への置き換わりが進む中で、児童生徒自身が感染するリスクも大きくなっていると考えており、学校での感染やクラスター発生を防止するべく、各校の取り組みを支援してまいります。

報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、教育施設担当事業について。

古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、教育施設担当の令和3年度の事業の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

主に4つになっておりますけれども、1つ目は、第二小学校の建替え事業の推進です。今現在、今年度は地元それから複合施設の関係者、学校施設の関係者等々と協議を行いながら実施設計を進めております。完了については今年度内いっばいをかけて実施設計を完了する予定になっておりますけれども、工事につきましては、来年度、令和4年度以降行いまして、順調に進めば4年間工事になりますけれども、令和7年度の末に工事を完了する、こういった予定になっております。

2つ目、第五小学校の建替え事業の推進です。こちらですが、マスタープランの着手に向けまして、現在市長部局で進めております富士見台地域のまちづくり。第五小学校の周りは公共施設がたくさんございますので、そういったところで複合施設の候補であるとか、給食センターが新しい場所に建設された跡地を含めてどういったものややっていくか。このマスタープランの着手に向けて、こういった内部の状況を今、整理しているところでございます。

3つ目、第一中学校の特別教室の機能移転になります。こちらにつきましては、夏休みを使いまして南側に突き出ていました特別教室の機能を本校舎棟へ移転する工事を完了させたところです。今後南側の使わなくなった特別教室を解体する手続を進めてまいりたいと考えております。

4つ目、新給食センターの整備事業になります。新給食センターの整備事業につきましては、外部有識者で組織しました「国立市立学校給食センター整備運営事業PFI事業者評価委員会」において、事業者の提案の評価をスタートいたしました。これを基にしまして事業者の選定を行いまして、今現在PFI事業者と契約を結び、詳細な協議を行っているところです。工事につきましては、来年度以降、年明け以降になるかと考えておりますけれども、引き続き運営ですとか、それから設計内容の協議、こういったことを行っていく予定で考えております。

以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私から、二小の建替えとそれから新給食センターで質問をします。

私自身も誤解があって、3月のこの場の話合いで、二小の東側の場所が何か市民との共有の場所というのかな、そんなふうに捉えていたのですね。そういった意味から、安全性というのはどうなのかという質問をしたのだけれども、もう一回議事録を確認したら、そうではなくてちゃんとフェンスというか、それが張られるのだという議事録があったので、当初3月と半年たった今と、何も当初から変わっていることはないのであるかと思うのです。結局安全性のことだけでいうと、北門を設けるか設けないか。今は南門だけなのだけれども、北門を設けるか設けないかということが1つの議論になっているのかなというのと、それから東側の広場は、そこにフェンスを設けて、授業時間、児童がいる時間にももちろん勝手に外部は入れないので。そうすると、校庭という名称でそこを呼べるのかな。それともそこはもう切り離して校庭ではない、ほかの、東側広場とか、そういう呼び方になってしまうのかな。その辺が教えていただきたいところです。

○【雨宮教育長】 それでは、2点ですかね。二小の関係について、東側の機能ですね。それが実際学校教育の部分とどう切り離されているのか、一体なのかみたいな、そのようなことでしたかね。それから、北門について。この2点でよろしいですか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 では、古川課長、お願いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 二小の建替えをするのに当たっては、物理的にも運用的にも子どもたちの安全というのは大前提というか、前提として確保した上で進めていくことが必要だと思っております。そういったところで東側の使い方につきましては、当初の考えから大きく変わっているところはございません。地域とともにある学校というものを具現化していきたいということで進めておりますので、東側の緑地の部分につきましては、学校も地域も安全を確保した上で使っていくということで設計それから運用していきたいと思っております。

名称はということでご質問がございましたけれども、名称は特に今の段階では決まっておりません。あとのグラウンドという部分は、西側の部分にありますので、運動とかをするのは西側の主に芝生を張っている部分になっていくのかなと考えております。

それから門の関係につきましては、先ほど冒頭申し上げたとおり、学校を建て替えたり、運用していくことに関しては、子どもたちの安全をまず確保した上で、それを前提とした上でやっていくことが必要だと思っております。その手法として、北側の門は必要なのか、それとも東側と西側も今、登校時は開けていると聞いておりますけれども、そういった複数の門を別のところも考えてやっていくのか。これは手法になってくるかと思っておりますけれども、戻ってしまいますけれども、北門も含めて校地全体で学校に通う子どもたち、登下校の子どもたちの安全を確保していく。こういった取り組みというか設計、こういったものを今後進めていく必要があるかなと考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員。

○【大野委員】 結局学校の敷地という言い方が東側の広場においてされるのか。そんなのはあまり細かいこと、何て呼ばれようがいいというのか。そこがちょっと。多分ただ土地なので、この土地は何とか道路だよとか、この広場は市民広場だよとか、これは学校の敷地だよとか、その辺のことというのはあるのかなと思ったのですね。

今は学校の敷地ではないですか、あそこも含めて。校庭らしい、学校の敷地、学校の土地といってもいいのかな。それが何か分けられるような安全性ということは、イメージでね、それは便宜的に塀をつけるだけで、それは学校の敷地だというのか、それともそれは切り離してしまって、あそこはもう学校の敷地とは言わないのだと。その辺の法的なことというのかな、そういうことがあったら教えていただきたいということです。

○【雨宮教育長】 多分、すみません。そこは学校の敷地で教育財産だと思うのですが。

では、古川教育施設担当課長、お願いします。

○【古川教育施設担当課長】 考え方としては、学校の敷地を地域の方にも使っていただく。子どもたちも使う。そういったことで考えています。今、東側のお話が題材にはなっておりますけれども、周囲、ほかの部分、北側ですとか、西側、南側ですね。こちらは歩道を新規で作ったり、拡張しようとしておりますけれども、それは学校の敷地側にセットバックして、学校の敷地を歩道として供出するような形でやっていきたいと思っております。ただ、敷地としてはそれも学校の敷地ということになっていきますので、東側についても同様に学校の敷地だけれども、ということやっていきたいと思っております。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 学校と地域の関係性というのは、学校との境にフェンスがあるというのが今までの学校の在り方と思うのですが、今、いろいろなところで取り組まれているのが、今、言った学校のセットバックで歩道を作ることによって子どもが安全に登校できるようになるという利点があったりとか、それから地域の方が学校の一部を使っていただくことによって、子どもの安全性が守られる、そういう利点があるのですよね。だからそういった広い視野でこれから考えてくださっていると思っておりますけれども、切り離すとか、境界線を作ることが本当の安全ではなくて、多くの人、多くの地域の人たちが入り込めることによって子どもが守られるという、そういう考え方も随分取り入れられているようですので、今、いろいろなところを総合的に考えて、子どもの安全を第一にということ取り組んでいただければいいのかなと思えました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 給食センターのことで、いろいろあると思うのですが、新給食センターで市議会を聞いてみると、水が増えてしまったときに、地下を作って大丈夫なのと。盛土もどうなのと。そこがどうも一番の争点のような気がするのです。その辺について現在の議会が終わって今の考えとか、あるいは今後の展望とか、その辺があったらお聞かせいただきたいと思っております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、地下利用の関係ということですね。

古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 地下利用の関係とそれから浸水対策としての盛土についてのご質問かと思っております。

まず、浸水対策の盛土に関してですけれども、これはご存じのとおり 50センチ以上の盛土をしてくださいということで事業者を募集する段階でこちらの条件として示しております。それに応じた形で、事業者は提案をしてきていただいております。今現在の考えということでご質問頂いているかと思うのですが、そういった形で市としては給食の提供、質、例えば仮に盛土を 3メートルにした場合は、給食を作っていくのに関して支障が出てきてしまう。給食の質を落として、そこを達成するかというところは難し

いところがあるかと思いますが、給食の提供の質を落とさない、かつ浸水対策もしていける。こういったところでやっていきたいと思っているところです。

それから、もう1つの地下の関係になりますけれども、こちらにつきましては、事業者を募集する段階で、市から地下を作ってくださいということでお願いした部分ではございません。事業者のほうから提案の中でこういったこともできますということで提案を受けたものになっております。地下があることによって給食センターの機能に何か、水害時ですとか、大雨のときに影響を与えるものでは全くございません。地下には何も設備等はございませんので、仮に地下に水が入ったとしても給食の提供が止まることはございませんし、それによって地下があるから建物が崩れてしまうという設計では当然ございませんので、地下があることで給食の提供に何か影響があるということでは考えていないところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 ちょっと補足をさせていただきます。給食の質という言葉が出ました。3メートルの盛土をするとどういふ影響があるかといいますと、結局道路からアプローチでトラックが3メートルのところを斜めに上っていく、または降りていくことになるわけですね。そうすると、斜度がどのくらいになってしまうのだという課題があるかと思っています。かなり斜度があると、そもそも給食の食缶が斜めになることで果たしてちゃんと配送ができるのかとか、様々そのようなことを含めて今、最終的な可能性を含めて検討しているところです。そういうことが可能なのか不可能なのか。不可能という中で、業者のほうも提案をしてきていると思いますが、そこをもう一度我々もしっかりと確認していきたいということで努めていきたいと思っております。

地下の利用に関しても止水板などの対策も合わせて頂いて、1メートルの止水板地下に水が入らないような、そういう提案も合わせて頂いていますので、そういう中で有効な土地利用という評価をしたという経過もありますので、その辺を含めて最終的な判断をしていきたいと思っているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、ここでおおむね1時間を経過いたしましたので、再開を3時10分ということで一時休憩をしたいと思います。

(休憩)

○【雨宮教育長】 では、休憩を閉じて議事を再開いたします。

ここで教育次長から発言を求められております。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 発言の時間を頂きまして、どうもありがとうございます。申し訳ございません。先ほど私が令和3年国立市議会第3回定例会の報告の中で、20名の議員から一般質問をという発言をしたのですが、正しくは2名が一般質問を取り下げた議員さんがいらっしゃって18名の間違いでございました。訂正させていただきます。どうも申し訳ございませんでした。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのように発言を訂正させていただきます。

次に、続いて、事業報告を継続したいと思います。続いて建築営繕課事業について。

高橋教育総務課長。

すみません、山口委員。

○【山口委員】 すみません。まだ教育施設のところでもう1つ。教育施設担当の進捗状況。これは感想です。質問ではないので答えなくていいです。



先ほど二小の建替えのお話を聞いていて、2番目の第五小学校の建替え事業。これから次の段階に行くと思うのですが、このマスタープランの段階ですけれど、そこの中で市長部局が出てきて、その中身が富士見台地域まちづくりという事業と、あと給食センターの跡地まで入ってきて、これはちょっと規模というか、ベースの立ち位置が違う話なのかなと思って聞きました。要するに非常に大きい様々な地域再開発の中に第五小学校の建替えが入っている。だからこれ第五小学校が先にあるのではなくて、富士見台地域の再開発の中に第五小学校をどう位置づけるみたいな話になってくるので、これは本当に学校ありきではなくて、学校もその中に存在するのだよみたいな考え方になるのかなと思います。二小の状況とはちょっとベースの立ち位置が違うのかなというのをちょっと個人的に感じている。これ話がどうなっていくか分からないですし、非常に大きい話ですから、様々な事柄が多分これから出てくるのではないかと思いますので、私とすれば、地域も学校もいろいろなことが一緒に地域全体のことを考えていく1つのチャンスになればいいなというのを期待しているところです。感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、教育施設担当関係はよろしいでしょうか。

では、続いて建築営繕課事業について、高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 では、建築営繕課分、令和3年度の主要事業の推進状況につきまして、主なものをご報告いたします。

(1) 第四小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事等の一期工事につきましては、令和2年度に夏季休業期間の短縮で実施できなかった工事につきまして、今年度着手しております。

(2)、(3)の市立小学校屋内運動場空調設備設置工事につきましては、既に工事は完了し、各校に受け渡しは終わっております。全て使用可能な状況となっております。

(4)につきましては、第一中学校特別教室棟の解体に向けた機能移転のための改修工事につきましては、先ほど教育施設担当の中でもありましたとおり、工事は完了して既に供用可能な状態となっております。

「委託案件」につきましては2件ございます。(7)第一中学校特別教室棟解体工事実施設計委託、裏面に参りまして、(8)第二小学校校舎改築工事実施設計委託につきましては、現在どちらも着手しており、年度内の完了を予定しております。

「下半期の留意事項」につきましては、完了していない工事につきまして、引き続き可能な限り学校運営に支障が生じないように注意を払いながら着実に進めてまいります。

報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続いて、教育指導支援課事業について、川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 それでは、令和3年度教育指導支援課事業計画の推進状況について、主な内容を中心に報告いたします。

I 『命の教育』推進事業』についてです。新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での教育活動の推進と、偏見差別に対する指導の徹底を各校で継続して行っているところです。

また、本市では既に満12歳以上15歳以下の方へのワクチン接種が可能となっております。残念ながら教職員が生徒に対して挙手によるワクチン接種の有無を聞きとる事案が発生したことから、臨時校長会を開催し、ワクチン接種は任意であり、接種の有無による差別、偏見につながる恐れがあるため、絶対に聞きとり等を行わないことを改めて教職員へ指導するよう確認しました。

II「学力・体力向上事業」についてです。新型コロナウイルス感染症対策を講じて、なお飛沫感染の可能性の高い教育活動は行わないことに配慮しつつ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各校へ指導助言を行っております。また、1人1台端末を活用した教育の推進及びオンライン学習等非常事態での準備を進めているところです。

III「特別支援教育推進事業」についてです。6ページになります。国立第七小学校くるみ学級については、在籍児童13名で4月より指導を開始しております。在籍児童が一生懸命学ぼうとする姿が見られております。また、同じく国立第七小学校において、令和4年度に開級を予定している難聴通級指導学級「きこえの教室」については、準備委員会を発足し、必要な協議を進めています。

IV「不登校対策事業」についてです。これまでと同様、家庭と子どもの支援委員による別室支援や登校支援、1人1台端末を活用し、オンライン授業による学習支援を実施しているところです。また、教育支援室においてもオンラインを活用した通室支援や自宅学習支援を進めているところです。

スクールソーシャルワーカーが3人体制となり、よりきめ細やかな支援を行うことができております。

V「学校組織力向上・人材育成事業」についてです。継続して各学校において教職員の働き方改革を行っているところです。全ての教育管理職が自己申告書に教員の働き方改革を推進するための目標及び具体策を記載し、このことについてはヒアリングを実施しております。また、10月には時間外勤務の実態について調査を行う予定です。

VI「保護者・地域・関係機関等との連携事業」についてです。今年度の新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、最大限実施可能な内容を実施しているところです。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 この教育指導支援課で発言するのかどうか私は分からないのですが、インクルーシブ教育ということもいわれていて、そのインクルーシブ教育をどうするか。それに向かっていくとか、いかないとかいうことも含めて、その辺の検討というのはどの場でされるのかなという、そういう質問です。

○【雨宮教育長】 では、インクルーシブ教育についてということで。川畑指導担当課長。

○【川畑指導担当課長】 インクルーシブ教育につきましては、もう既にシステムの構築等を進めて行っているところです。特別支援教育等を中心により支援の充実のほうを図ってまいります。

○【雨宮教育長】 いかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 それは文章としてどこを見ればいいのか。

○【雨宮教育長】 橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 まず教育大綱という大もとの大きな部分がございます、その中にこれはフルインクルーシブ教育、共に学びということ。これを国立市としては目指していくという大きな考え方として載っております。

それで、なかなかフルインクルーシブといいましても、これはまだ、先ほど担当課長が申したとおり、インクルーシブというのはある程度整ってきているところで、フルインクルーシブもできる部分、これは整えてきているのですが、まだそういう環境の整備とともに、また教職員の特に通常学級の先生方、教員の皆様のその辺の理解促進というところですかね。そういうところを目指しながら、フルインクルーシブ

に向かって、我々としても取り組みというのを推進していくと。そこについてはやはり教育指導支援課が中心となって、また学校とも協議をしながら校長会、どこか研修という場とか、そういう中で作り上げていきたいと、そんなふうに考えているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 次の視点ですけれども、これもここで言うのか給食で言うのか分からないのですが、1回言ったから終わりという言いっぱなしではなくて、新たな給食センターもできるし、この教育支援の教室、さくらですね、そこが前から要望をしている、今、まだ給食が届いていないという状態を何とか改善して、届けるようにできたらいいな。これは新しい給食センターもできるし、体制も変わるし、何かそういう工夫がということを継続的に言っておきたいと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それはご要望ということで今、よろしいですか。ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 2番の学力・体力向上事業のところなのですけれども、「主体的・対話的で深い学び」。小学校でも2年目、中学校も今年から始まったところなのですけれど、ICT環境整備に伴いまして、先生たちもそれこそ「主体的・対話的で深い学び」の授業を実現すべく、すごく主体的に取り組んでいるな、新しいことに頑張っているなという姿を拝見してうれしく思っております。

それから、6ページの5のところです。教員の働き方改革を、管理職が自己申告書に、教員に指導するときにこういったことを記載するようにということに取り組んでいらっしゃる。これはすごく大事なことでして、やはり求めないとなかなか書いてくれないでしょうし、そういう意識が高まっていきませんので、はっきりと働き方改革を推進するための目標や具体策を記載してもらっているということはいいい取り組みだなと感心しました。

それから、最後の保護者・地域・関係機関等との連携事業のことなのですけれども、多様で質の高い学びを目指す地域との連携・協議ということで、「チーム学校」ということですので、いろいろな地域の人材を活用していくということですが、ここに保護司とか学校評議員とか、役職とか立場とかのところが書かれていますけど、この人たちを軸にして、ぜひここに立場とかにこだわらず、とらわれず、広く人材を発掘できるような、そんな取り組みをしていただくと「チーム力」というのが高まると思いますので、いろいろなところから人を集めてくるような、そんなことをやっていただければありがたいなと。これはお願いでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 質問を2つまず。GIGAスクール構想でオンラインの活用とか、端末の家庭持ち帰りとかを随分一学期から二学期も、今もやられ始めているのかなと。あと授業での活用。それから不登校の子の対策でもオンラインを活用してと述べられているので、随分活用されてきている状況が見受けられてすごくうれしいなと思います。

実際に今、進んでいる中で、あえて聞くのですけれども、特に問題というか、ピックアップされた大変な部分という改善すべきところみたいなのがあれば、教えていただきたいということ。

それから、Ⅲの「特別支援教育推進事業」の2行目に書いてある、医療的ケアが必要な児童に対する支援と書いてあるのですけれども、今、具体的にコロナ禍がずっと継続している中で、難しい部分もあるのかなと思うのですが、現状どういう形になって、今後コロナが収まってきたりとかの方向性みたいなのがあれば、教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。2点頂きました。端末の関係ですね。かなり活用されているけれども、課題あるいは問題点についてということです。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 では、私から端末の使用状況等についてお話しさせていただきます。

委員から特に改善すべきことというところがありまして、GIGAスクール構想が始まりまして、4月から一斉に始まっているのですけれども、約半年がたちました。やはり学校によって推進が図られているところ、まだまだこれから改善が必要だというところの差が1つ出てきているところが1点です。

その上で特に改善すべきところは、これは教員の意識改革というところが非常に大きいかなと思っております。道具として子どもたちに使わせるという前提があるのですけれど、教員側も道具としてどのように活用してやっていくかということと、こういった機器が入ったときは、全てがそれで授業を行わなければいけないのではないかという考えにどうしても傾きがちな部分がございます。そういったところをご自身がやられている授業の中でどのような部分で活用していくかということと、しっかりと教員側が認識して、活用場面を想定して子どもに提示する、もしくは使わせていくところが非常に大事になってくるころだと思っております。

そういう意味ですと、こういった場面で使えるということとしっかりと教員側が認識するというところが教育委員会としてももちろん説明し、もしくは場合によっては研修を開いていくということが大事になってくるかと思うのですけれども、同時に教員側の意識、または管理職の先生を通じて、広く使っていくということを推進していただく必要があるかと考えております。

以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ちょっとすみません、私からも。ICTの関係でいうと、ここで報道があった件があると思うのですけれども、他市で。それがいじめにつながったみたいな形で。これは報道ベースなのでそれが全部正しいかどうかということはまだ分からない部分があるのですけれども、お話ししていただきたいのは、運用面で今、報道されるようなことに関しては、国立での取扱状況というのですか、こういう運用をしていますよということを皆さんに知っておいていただいたほうがいいかなと思いますので、お願いできますでしょうか。

○【小島指導主事】 では、引き続き私からご回答させていただきます。運用につきましては、現在設定についてチャット機能を使った部分がいじめにつながったということが一部報道ではありました。現在、国立市の方針としましては、機能的には使えるようになっております。チャットとメールについては使えるのですけれど、あくまでこれは学校長の判断で使える使えないということを決めておりますので、今のところその2つの機能を使っている学校はございません。

ですので、設定として止めてある状況になっております。ただ、今後学校教育の中で必要に応じて使う場面というのは出てくるかと思えます。これは情報教育の一貫として使い方を知るところは避けて通れないところになりますので、そのときには同時に人権上の配慮というところをどうやってやっていくかということが、これは情報モラル教育につながってくるころですので、そののところと両輪で単に使わせるというのではなくて、情報モラル教育と同時に機能的なところを使わせていくところを必ずしっかりと

やっていくところをお伝えさせていただきたいと思っております。

以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 研修についてのお願いなのですが、どうしても情報教育関係はすごく得意な方とそうでない方といるのですが、ですから広めるための研修とそれから授業技術、教育技術を高めるための深めるための研修、この2本をうまく組み合わせていただければいいかなと思いますので、よろしくをお願いいたします。お願いでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、今の問題はもうよろしいですか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 では、もう1つありました。医療的ケアが必要な児童への対応について。現状、あるいは今後の方向性ということでご質問がございましたので、お願いいたします。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 医療的ケアが必要な児童の交流についてですが、直接交流を希望されております。ただ、コロナ禍ですので直接学校で子どもたちと共にというところが現状難しい状況にあります。ただ、今年度の始業式には一緒に整列をして、子どもと顔を合わせて声をかけてもらえてうれしかったという保護者の方からの話も聞いております。

直接学校等には今、交流として行けていないのですが、音楽の時間等をオンラインでつないで、一緒に参加するなどの交流を進めていると聞いております。

緊急事態宣言が明けた暁には、また学校行事等も含めて、子どもたちとの交流を楽しみにしていると聞いておりますし、学校もどんな交流が今後できるのかと考えているところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。両方とも丁寧に答えていただいて。今の医療的ケアが必要な子どもに対しても、この子は日常的に国立の学校に来ることは難しい状況ですから、副籍として入られているのかなと思うのですが、その中でできるだけつながっていく状況ですので、子ども一人一人に合わせた対応というのですかね。そのことも1つの現れなのかなと思って聞いておりました。

また、第七小学校のくるみ学級、この前第七小学校道徳の授業に行ったときにくるみ学級も見せていただいて、先ほどの統括のご報告にもあったように、本当に伸び伸びと勉強している姿、子どもたちの姿。それも13名、開設年度ですけど入っていると。二小のプラタナスが同じ情緒の子どもたちで、多分初めは2名だったような気がするのですが、それが今はすごい人数でスタートすることができているというのは、いろいろな子どもたち、個別の様々な状況、くるみの学級を見ていると、一人一人状況が全部違うのですが、子どもに合わせて、その子どもたちが行ける場所がいろいろできてきているということを実体験として思っております。

今日の市報に、国立市特別支援教育体制について動画配信をやりますと。5月7日に説明会、特別支援教育の言葉とか、特別支援教室とか、様々なことの説明会を5月7日にやられた。またもう一度今の時期ですね、学校を決めるときに、そういうところがどういう状況なのか、私これをのぞいたのですが、非常に細かく、熱意を持って先生方が紹介している場面があったのです。そのことが今のことにもつながっているのではないかと。このことが先ほどから出ているインクルーシブ教育とか、ソーシャルインクル

ーションというのはベースの考え方であると思うのですが、そこにつながってくる部分があるのかなと思って聞いておりました。ただ、本当にこれは一人一人の状況が全部違いますし、考え方も違いますからすごく難しい部分ですけども、一步一步丁寧に国立市の場合は前に進んでいるという実感を私は持っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

猪熊委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 私はIV番の「不登校対策事業」のところで、質問というか確認をさせていただきたいなと思ったのですが、1番のほうでは、家庭と子どもの支援員を活用した別室指導と個々の状況に応じた柔軟な支援の充実というところで、「オンライン授業による自宅学習支援」というのが2つ目の丸のところに書いてあるのですが、これは例えば支援員さんと一緒に別室でオンライン授業を見ることとかも可能なのでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 では、私からご回答させていただきます。支援員の方と一緒に別室でオンライン授業を見られるかというご質問なのですが、実施としては可能です。ただ、現状としてそういう取り組みをしているお子様がいないというところがありまして、主にここで書いているオンライン授業による自宅学習支援というのは、感染症不安による登校がなかなか難しいというお子さんに対して、授業をオンラインでつないで、視聴しながら学習に取り組んでいただく取り組みとして書かせていただいております。ですから仕組みとしては可能ですし、ご要望があればそういったことも可能となっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【猪熊委員】 はい。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。すみません、ちょっと私も一言だけ話させていただきたいのは、土曜日に第七小学校へ行ったときに、道徳の地区公開講座だったのですが、それとは別で、各クラスを見ているときに、1年生だったですかね、算数だったのかもしれないのですが、1年生がもう全部1人1台端末を自由自在に扱って、もう画面の操作とか全然支障なく、当たり前のように使っているのを見ました。それはやはり今の子どもたちというのはすごく順応性が高い、適応性が高いのかなと思っていて、これはなかなか1つの取り組みとしては、すごくいいやり方だなと私はそれを見て感じたことだけお話をさせていただければと思います。

では、皆さん、各委員さんからご質問、ご意見頂きましたので、続きまして……。

はい、操木委員。

○【操木委員】 「共に学ぶ」というところなのですが、ただ、「共に学ぶ」ということは、学びがゴールではなくて、最終的には共に生きると、子どもたちを育てていくわけですから、いろいろな支援をしていただいとてありがたいのですが、引き続きこれをしていただくのに加えて、子どもたちの力も少し借りて、子どもたちがまさに「共に学ぶ」ことを体験することがやがては大きくなっていくわけですね。一緒に生きていく、子どもの成長につながっていくと思いますので、いろいろなところで友達としての声かけだとか、交流だとか、そういう場を多くとっていただければありがたいなと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。次へ。

続いて生涯学習課事業について。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の令和3年度事業計画の進捗状況をご報告いたします。

7ページ、8ページになりますが、太字になっている部分が主なものとなりますので、そこについて説明を加えさせていただきます。

まず7ページ(1)の⑦北秋田市都市間交流事業でございます。国立市の児童が北秋田市に行き、北秋田市の文化を体験する事業であるマタギの地恵体験学習会ですが、新型コロナウイルスの影響により、北秋田市の実行委員会で国立市の参加を見合わせる旨、決定されたことに伴い、国立市からの参加は中止となりました。また、7月27日に北秋田市にあります伊勢堂岱遺跡を含む、北海道北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産に登録されましたが、これを記念しまして、国立市においても伊勢堂岱遺跡の紹介、また合わせて国立市の縄文時代の遺跡についても紹介できるようなイベントの内容を検討しているところでございます。

続きまして、7ページの下の方、(2)の②旧本田家住宅の解体復元工事の実施設計業務等の実施についてです。旧本田家住宅の解体復元事業ですけれども、昨年度基本設計を行いまして、今年度はより詳細な設計である実施設計を行っております。また、9月17日付で解体工事のほか2件の契約を締結いたしましたので、今年度解体工事も合わせて進めてまいります。

続きまして、8ページに移りまして、(4)の②東京2020オリンピック・パラリンピックの関係でございます。こちら公道での聖火リレーは中止となったため、聖火ランナー及び関係者のみの出席の点火セレモニーが開催されました。また、オリンピック・パラリンピックともに観戦事業を予定しておりましたが、無観客開催となったことに伴い、こちらも中止といたしました。

最後に、このページ一番下の⑥地域スポーツクラブ設立に向けた支援でございます。地域住民が自主的・主体的に運営する地域スポーツクラブの設立に向け、全体会を月1回、またそれ以外にも最近では月2、3回の打ち合わせを行っているところでございます。全体会は20人を超える会議となるため、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの会議としておりますが、オンラインの影響を受けましてなかなか議論が進まず、現在はスケジュールを後ろ倒しし、年度末頃の設立を予定して進めているところでございます。

こういった状況の中、コロナ禍であっても会議室に集まって対面で活発な議論ができるよう、ここで10名程度コアメンバーによる小委員会を立ち上げました。その中でさらに設立に向け、引き続き準備検討を進めてまいります。

生涯学習課の報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 説明は終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 感想です。今、一番最後にご説明いただいた地域スポーツクラブ。要するにこれはお役所がお仕着せで作ってやるのではなくて、住民の方たちが自主的に作るスポーツクラブというところから、ここにこう載っているのもちょっとやり過ぎかなと思うぐらいなのですが、でもその中でコロナのおかげかどうか知らないのですけれども、なかなか進まないのだけど、やろうという人たちが集まってどんどん進めようという雰囲気になっているのかなということをお聞きしたところです。こういう地域の住民主体のこういうクラブがいろいろできると、コミュニティの活性化につながるなど私は思っているものですから、すごくいいなと思います。

まだいろいろ大変な部分があるかもしれないのですが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 同じく8ページの地域スポーツクラブなのですが、いろいろなサンプルが国立はある中で、一体ほかにどういうのが立ち上がるのか全然アイデアが分からなくて、例えばこんなものという項目だけでも教えていただければと思うのですが。

○【雨宮教育長】 では、どのような種目が想定されるのかということ。井田生涯学習課長。

○【井田生涯学習課長】 お答えさせていただきます。こちらの地域スポーツクラブに参加しているメンバーが教えられるような種目が主になってくるところでございます。プレイベント、今年度も3回予定しております。コロナの関係で2回中止になってしまったのですが、その中で予定しておりましたのが、ボッチャですとか、あともモルックというニュースポーツ。あと小学生の遊び方、走り方教室だったり、またエアロビクスであったり、ただスポーツだけではなくて、パズルとかクイズですとか、そういったものも含めて予定しております。ちょっと中止になったものを含めましてそういった種目を実施したり予定していたところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続いて、給食センター事業について。土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 それでは、給食センターの進捗状況につきましてご説明させていただきます。ここでは資料にのっとり主に数字につきましてご説明いたします。

まず、大きな1番の(1)良好、安全な食材の調達でございますが、一学期の地場野菜の取入れは国立産と捉えると、小学校5,585キロ。割合にして全体の21.52%。中学校1,955キロ。割合は17.27%となっております。

(2)放射能への対応でございますが、外部機関での検査を8月末までに49回実施し、給食センター独自の検査は牛乳、小中学校提供給食を検体として給食実施日の71回、全ての日で行ってございます。

(3)給食の充実につきましては、一学期の米飯給食の回数は、小学校が給食実施日69回のうち48回。中学校が給食実施日70回のうち50回実施いたしました。

(4)食物アレルギーへの対応につきましては、7月実績で、小学校は69名、中学校は31名の保護者に対して資料の提供を行いました。

(5)衛生管理の徹底としては、学期の初めに職員に対する市栄養士によるノロウイルス対策などの衛生講習会を実施いたしました。

次に、(6)試食会実施に向けて積極的な態勢につきましては、今年度からの初めての取り組みとして、広く市民の皆様方に学校給食への理解を深めていただくために保育園、幼稚園に通園していて、将来市立の小学校への入学を考えているお子様やそのご両親、祖父母の方々などに対して積極的に試食会の参加を慫慂する目的として、所長及び栄養士主査が公立・私立幼保園長会に出席し、各園での試食会の企画及び給食センターが作成した保護者宛に試食会の開催の「ご案内チラシ」を配布していただくよう依頼いたしました。

続きまして、(7)給食調理残渣・残飯等より生産された堆肥の積極的活用では、これも今年度からの初めての取り組みでございまして、これまでは堆肥の無償配布先を学校やNPO法人地域自給くにたちのみを対象としておりましたが、地場野菜を生産されている19名の農家の方々、具体的にはくにたちマルシ



エ会会員に広げ、堆肥の積極的な活用に向けて検討をお願いする文書を発出いたしました。

おめくりいただきまして、最後に大きな2番の(1)食に関する理解の推進につきましては、献立メモを小学校69回、中学校19回送付いたしました。

ご説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 1の食の安全安心の確保の(1)のところで、地場野菜の数値を出していただきましてありがとうございます。増えているのですよね。

○【土方給食センター所長】 はい。

○【操木委員】 ですからその増えていることが、伸びているというかね、分かるようにいろいろなところでPRしていただくと、生産者の人となつがっていくかなと思いますので、今年は何%である。例えば去年は20%だったけど、今年は25%になったのだとか、そういうことをどこかで示していただくと、ありがたいなと思いました。

それから、今度は増えてきますと、生産者の皆さんと学校とつながってきますので、生産者を学校に招いて食育に加わっていただくとか、そんな方法もあると思いますので、ご検討ください。

それから、(6)番の試食会の話が出ましたけれども、すばらしい取り組みだと思いました。特に保育園の給食があるけど、幼稚園の給食がないというところもあったりとかしますので、給食は小学校で初めてという子どももいらっしゃいますし、保育園の方、給食があってもまた全然違う形ですので、入学前に就学前に試食会をやっていただけることは、各家庭にとってすごくうれしいのではないかと思います。よろしく願いします。

それから最後ですけど、次のページの「食育の推進」の中の(2)の学校との連携の中に、残菜の集計データの提供をいたしましたとあるのですが、多分これは残菜の集計データによって、例えば作る側のいろいろな研究の、残菜が多かった場合どうしてなのだろうかとか、そういった考え方で、いろいろと研究するための資料だと思いますけど、残菜が多い学校ですとか、残菜が多いクラスですという、結構どうしてなのかなということよりも、ちょっと気をつけないといけないのは、無理をしてしまうという部分があたりすることもあるのですね、過去いろいろなところで、皆さんもご存じかと思いますが、残菜データによってもう少し頑張りなさい、食べなさいということによって、ちょっと危険なことが起こったりとかすることもあります。残菜データの使い方ということについては、十分な配慮をしていると思いますけれども、改善のためのデータの提供だということで、確認をさせていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

土方給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 一学期の残菜データにつきましては、各学校別に校長先生と給食主任の方にお配りしております。このことによってこういう見解ですということは述べてはおりません。学校のほうから聞かれることは「うちは多いですね」とか、そういう話は聞きますけど、うちのほうから給食センターの場合は、こういうふうにしてくれというお話はしていないところでございます。校長先生の中には、残菜の数字を見て、例えば小学校の中で一番うちの学校が多いので、ここを改善していきたいなというお話を伺って、実際、今、いろいろやっつけいらっしゃる先生もいらっしゃいますが、そういう部分

では、こちらのほうから確かにおっしゃったように命の危険がある部分もございますので、取扱いによっては、あくまでも校長先生や給食主任の参考になる数字というところの判断でお出しをしているだけと認識しておりますので、よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 残菜についてなのですが、SDGsの観点から国立市の地場野菜を生産される方にそれを持ってくるという方法で、ちょっと私この辺の仕組みがよく分からないので何とも言えないのですが、ただこの図式を見たときにはいいのかなと思うのですね。そういう地場の野菜のためにそれが循環していくということは、と思います。

1つお聞きしたいのは、今までの方法と、今回の方法と残菜に対して費用的にはどのくらいなのかなということをお聞きします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それは残菜を処理するためにどれくらいコストがかかっているかということですか。

○【大野委員】 そうです。

○【雨宮教育長】 土方給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 実は残菜の単価につきましては、もうかなり昔から業者と契約をやっておりまして、その仕様書の中に以前までは、先ほど言いましたように、学校及び地域自給くにたちという団体、この2つからの要請があった場合には、無償で堆肥をこちらに持って来るようになってございます。それを今年度から地元の野菜を生産されている方というのを増やして、仕様書を変えたところがございます。ですので、無償という言葉が実は給食残渣を持っていく費用の中に含まれているといわれたら、そんなのかもしれませんが、ただ、形上は今、堆肥にしたものは無償でこちらに持って来るという仕様書で契約を結んでいるところなので、過去と今で金額が変わったところはございません。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかによろしいでしょうか。それでは、続いて、公民館事業について。

石田公民館長、お願いいたします。

○【石田公民館長】 それでは、11ページになります。公民館の事業計画の推進状況について、主なものを説明いたします。

大きな1番です。公民館運営審議会運営事業につきましては、館長からの諮問「新型コロナウイルス感染症拡大時における教育機関としての公民館事業について」を受けまして、答申に向けた協議や検討を行っているところです。

2番です。主催学習事業と会場提供事業です。(1)自立に課題を抱える若者支援事業では、若者支援として「校内居場所カフェ」を事例として地域で可能な取り組みを学び、検討しているところでございます。また、学習支援事業では、引き続き学習支援「LABO☆くニスタ」を月3回程度実施しているところです。(2)連携事業では、例年どおりNHK学園と共催して実施を行っております。また、一橋大学また一橋大学大学院と連携して人文社会の分野でも講座を実施しているところですし、そのほかにおいても市役所、関係部署、部課とともに連携した取り組みを実施しております。(3)現代的・時事的な市民ニーズについてのテーマを取り上げることにつきましては、東日本大震災から10年と題したテーマ、それから若者支援や人権問題のほか、新型コロナウイルスを扱った連続講座などを取り上げております。(4)

オンライン講座につきましては、主にZOOMの方式を活用して、コロナ禍において来館したくても来館できない市民に向けて、オンラインを併用した講座を実施しているところです。

そのほか全体的なお話になってしまいますけれども、やはりコロナ禍において、定員が半減している状態。それからなかなか講座ができない。グループワークがなかなか難しいという状況の中で、手法を変えながらできることを実施しているところで、下半期についても引き続き市民の学びを継続していきたいと思っております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、よろしくお願いいたします。

○【操木委員】 2の(1)の中高生を対象にした月3回程度の学習環境をとということですが、具体的にお話をさせていただきたいことが1点目です。2点目は、(3)の中に市民ニーズに沿った事業ということですが、この市民ニーズはこうだろうと思ってこちらで設定したものなのか、あるいは市民からの実際の声だったのか、その辺をお聞かせいただけますか。

以上2点お願いします。

○【雨宮教育長】 それでは、学習支援と市民ニーズの2点ですね。

石田公民館長、よろしくお願いいたします。

○【石田公民館長】 学習支援につきましては、中高生、主に中学生なのですが、中学生の居場所づくりから始まったのですが、毎週水曜日、主に月3回程度夜間です。午後6時から8時までの2時間。大学生のスタッフを添えて1対1の形式で子どもたちに学習を支援しているところです。

学習だけではなくて、そこでは今、コロナ禍なのでなかなか難しいのですが、子どもたちの悩み、あとは例えば食べ物も、お菓子なども提供しながらいろいろな悩み、子どもたちからすると、世代の近い大学生のお兄さん、お姉さんに悩みを相談できることで、非常にいい場になっているところでございます。

それから、2点目です。市民ニーズにつきましては、毎回講座を実施した後に、アンケートをとっています。例えば次回に取り上げていただきたいテーマなどがございましたらご記入くださいということで取り上げているところですので、そういったところを参考にしながらも、基本的には公民館の主催事業については職員が企画をして実施しているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

大野委員、よろしくお願いいたします。

○【大野委員】 そうしますと、この会の冒頭に報告があったトワイライトに似ているのかなという気がしたのですが、どんなものでしょうか。

○【雨宮教育長】 それでは、橋本教育次長、よろしくお願いいたします。

○【橋本教育次長】 一部かぶっている部分というのはあるのかなと思います。公民館の中でもこの居場所という事業、これもまた1つの手段でありますので、いろいろな場所というのでしょうか。居場所といっても1つのなかなか。これもいろいろなケースによって様々ですので、多様な場面があればいいと思いますので、そこら辺はいろいろな公民館もあれば、例えば子ども家庭部で今度計画している矢川プラスなんかのところもそうでしょうし、その中で総合的に進めていければいいのかなと思っております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。もう少し補足をさせていただくと、トワイライトは、学習支援も夜なのですけれども、そこでごはんを食べる。さらにこれ毎回行っているかどうか分からないですけれど、銭湯へも行くと。週1回の事業なのですけれど、そういう形で支援をしているということなので、少し公民館の学習支援とは異なるかなと思います。補足でございました。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 まだあるけど、長くなってしまいます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、最後に図書館事業。失礼いたしました。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今のところの上の「校内居場所カフェ」というのが、新しく出ています。今、養成講座というか、子ども・若者地域参加サポーター養成講座として公民館でやられていて、それがもう一回すんでいます。2回目は座談会で、国立のスクールソーシャルワーカーも1人参加して、NHK学園さんのスクールソーシャルワーカーも参加される座談会と書いてあります。「校内居場所カフェ」は聞き慣れなくて、チラシに説明は書いてあるのですけれども、そこら辺の状況を教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 では、「校内居場所カフェ」について、もう少し詳細のところまで。

石田公民館長、お願いいたします。

○【石田公民館長】 神奈川県立の県立高校において、これはNPO法人のパノラマというところなのですけれども、校内カフェを作っているところです。おおむね週に1回音楽を流したり、くつろいだカフェの雰囲気味わっていただいて、学生がクラスを超えた生徒同士のつながりが持てるということもあると。

また、そこに地域の方々も入ってきて、様々な異世代交流ができるということが目的で、もう既に2014年と17年からずっと実施しているところがあるので、国立で直接これはできないと思うのですけれど、そういった事例を含めて、子どもの居場所づくり、何ができるのかというのを座談会、そして最後は振り返りということで、地域の方々とも話ができればと思って企画しているところです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。初めて聞いて。神奈川と東京でまた学校の状況、県立、都立で違うような気もするのですけれども、新しい試みですごく面白いなど。都立高校の場合は、逆に学校のシステムとしていろいろやっている気はするのですけれども、様々なことがこれできるのだと、門戸が開かれてきているのだなということをお聞きしながら感じたところでございます。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

猪熊委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 実はそれ、私、第1回目が土曜日にあって、参加させていただいてお話を聞いてきました。石井先生もおっしゃったのですが、これ24時間テレビを御覧になった方はいらっしゃると思うのですが、その中で、キンプリの平野君が先生役でやっていたドラマがこの話なのです。高校は学校に行かないともう単位とかもとれなくて退学になってしまうので、学校に居場所をつくらないと、学校に来てくれるということを前提としないといけないところから、週1回図書館でやっているということでした。図書館司書さんも、図書館というのは、アメリカンスクールなんかもそうなのですけれど、メディアセンターといわれることが多くて、だから本というだけではなくて、NPOの石井さんたちもメディアの一貫として入ってもらって、図書館というところで居場所をやっていて、軽食の提供もお昼休みと放課後と両方やっているみたいなお話をされてきました。高校のことなので、義務教育とは少し視点とか目的とかも違うところは出てくるかなと思いますが、参考にできることとかはすごく多いなと思いましたので、こ

の後の2回を楽しみに参加してこようかなと思っております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。新しい取り組みが広がっていくといいですね。ありがとうございました。よろしいでしょうか。では、最後に、図書館事業について。

氏原中央図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 それでは、資料の12ページ、13ページをお開きください。図書館の令和3年度事業計画の推進状況についてご報告させていただきます。記載しました項目のうち主なものにつきまして説明を加えさせていただきます。

1の「図書館協議会運営事業」においては、地域資料、児童サービス等各事業担当より、調査の内容について説明しているところです。また、現在は選書基準等についてご審議いただいております。

3の「児童サービス事業」では、読み聞かせや行事については、子どもたちの読書に親しむ機会を損なわないよう、密が生じないよう工夫した上で、実施を継続しております。

5の「電子図書館」につきましては、平均すると月50冊程度の新着図書を受け入れております。導入当初より貸出冊数が若干減少傾向にあるため、利用促進に今後努めてまいります。

7の「ボランティア事業」につきましては、スキルアップを図る目的で10月に音訳中級講習、12月に絵本の読み聞かせレベルアップ研修を予定しております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 3番の「児童サービス事業」のことなのですが、小学生向けの絵本リストの改定版の発行を予定しているということですが、もしやっていたらごめんなさい。例えば紹介文のところに、小学生の「私はこの絵本を見て楽しかったよ」とか「読んでみてよかった」とか、そういう小学生のコメントがあると、同じ小学生ですごく分かりやすいので、やっていたらごめんなさい。もしできるようにしたらご検討ください。これが1つ目です。

2つ目は、5番の「電子図書館」。引き続き頑張ってください。応援しています。

7番目の「ボランティア事業」。2名の参加希望がありましたということですが、もし把握していたら、どういう気持ちで希望してくれているのかなと、そういう心を知りたいなと思いました。差し支えなえればということで、以上3点、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。絵本リストの紹介文のところですかね。それから電子図書館、今後の部分ですかね。あとYAのボランティアについてということで。

氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 お答え申し上げます。まず1番目のご質問ですが、この絵本リストは現段階では図書館から子どもに読んでほしいというコンセプトでリストを作成しているものですから、まだお子様の声を反映するような段階には至っていない状況です。ただ、図書館内の事業としまして、夏休み期間中、私のお薦め本というのを利用者の方から募集しまして、それを現段階、壁に、2階の児童室に掲示してありまして、あと2階の踊り場にありますが児童書の展示コーナーに、お子様とか一般の利用者も含めてなのですが、お薦めいただいた本を展示している状況になっております。

○【操木委員】 電子図書は頑張ってくださいでいいです。

○【氏原図書館長】 7番目のYAすたっふの新規募集につきましては、伺っているのは、8月に行事を

実施したのですが、そのときに参加者として参加していただいた子が、自分もやってみたいということで加わったということは聞いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員。

○【操木委員】 ありがとうございます。3番は図書館のところに展示しているということですので、ぜひそれを各学校とかに伝わるような、印刷物でも構いませんし、何かちょっと工夫していただければ行かないと分からないのではなくて、やはり学校の中で廊下を歩いていたら、ちょっと見つけたとかね。そこから興味を持つ子もいると思いますので、いろいろなことを工夫していただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今の部分でいうと、ちょっとすみません、教えてもらえれば。学校にいらっしゃる司書の方とそういう連携というのはうちの図書館はあたりするのですか。

氏原図書館長。

○【氏原図書館長】 年に2回学校司書さんの研修会といいますか、会議のようなものがあると伺っております。そこにこちらの児童担当が2名参加させていただいています。そういったときに情報共有できればなと考えます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、操木委員がおっしゃったようなことも情報提供していただいて、皆さんで検討していただくとよりいいのかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、各課の事業の推進状況については、終わりたいと思います。

1時間経過しているのですが、あと要望書がございますので、ここまでは終わらせていただければと思います。



○議題（6） 報告事項5） 要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項5「要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「五輪憲章の『表彰式では各NOCの旗・歌を使う』に反し、『国旗・国歌使用』とウソを教える都教委流オリパラ教育是正と、市HPの一部修正、観戦動員に固執する都教委に対し同種の政治的な”上から”の施策を下ろしてこないよう、求める要望書」を頂いております。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、まず要望の趣旨でございますが、大変多岐に渡っております。大きくまとめると、3つの柱に分けられるかなと思いますので、この3つの柱それぞれについて説明をしていきたいと思います。

まず、1つ目ですが、東京都教育委員会が作成し、東京都の全児童生徒に配付しているオリンピック・

パラリンピック学習読本についてでございます。これは大きく4つご要望を頂いていると考えています。

1点目が、表彰式等で掲揚・演奏するのは、国旗・国歌ではなく、各NOC、つまり国内オリンピック委員会の旗・賛歌を使うことが正しいので、東京都教育委員会に謝罪・訂正を行うように要請してほしい。また、市の研修会や委員会で誤った記述を削除・修正するよう国立市教育委員会から周知してほしいということです。

2点目が、「学習指導要領に基づき、我が国の国旗・国歌について、その意義を理解させ、これを尊重する態度を育てる」「日本人としての自覚と誇り」といった文言を削除・謝罪・訂正するよう、国立市教育委員会から東京都教育委員会へ要請してほしい。

3点目が、「参加国や地域について調べよう」の内容を中心に授業を行うようオリンピック・パラリンピック教育を進めていただきたい。

4点目、韓国と北朝鮮は「コリア選手団」として、平昌オリンピックの開会式で統一旗を掲げて入場したが、社会科だけではなく、ほかの教科・領域等でも取り扱うよう、国立市教育委員会から各校へ周知してほしい。このような内容でございます。

それに対して、担当課の見解でございます。大きく4点で答えさせていただきます。

1点目、オリンピック・パラリンピック学習読本は適切な内容であり、今までも、そして今後も各校のオリンピック・パラリンピック教育を推進する上で効果的であると考えています。

2点目、本資料については、東京都教育委員会が作成したものでございますので、国立市教育委員会がその内容について言及する立場にはないと考えています。

3点目、国旗・国歌については、法令及び学習指導要領に基づき、適正に指導を行ってまいります。

4点目、特定の内容を中心に指導するよう各校に通知することは不適切であると考えています。

大きな柱の2点目です。学校だよりについてです。国立市立学校において、3年前の学校だよりでオリンピックについて国威発揚という言葉を使ったが、今後学校だよりや校長講話等で使用しないようお願いしたいとのご要望でございます。

担当課の見解です。国威発揚とは、調べさせていただくと、国家が国外へ威光、威光というのは勢いや威勢を示すことと書かれております。オリンピック・パラリンピック上、スポーツ上での話であり、特に問題はないと考えています。

大きな柱の3点目は、東京2020オリンピック・パラリンピック学校連携観戦についてです。これは5点においてご要望を頂いております。

1点目、保護者市民の反対理由は、健康理由だけではなく、東京都教育委員会の政治的、思想的な意図に反対する意見も少なくないことを、国立市の研修会や委員会で周知してほしいとのことです。

2点目、ホームページに掲載されている国立市教育委員会から、保護者宛ての参加取り止めの文章の中で、「各校には本観戦を楽しみにしていた児童生徒の心情に十分配慮するようお願いをいたしました」とあるが、反対・慎重な児童生徒の心情にも配慮してほしい。またその旨を含めてホームページに再掲載してほしいとのご要望です。

3点目、国立市立学校では、出欠席をとる方針だったのか明らかにしてほしい。

4点目、東京都教育委員会から政治的な施策を下ろさないよう要請していただきたい。

最後、5点目、政治的な施策を下ろしているのか、国立市教育委員会から東京都教育委員会へ公開質問状を出していただきたいとのことでございます。

これに対して、担当課の見解です。5点でまとめさせていただきます。

1点目、この事業については、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚等様々な教育的な価値があり、参加を取り止める結果になってしまったことを大変残念に感じています。

2点目、保護者、市民、児童生徒から新型コロナウイルス感染症や熱中症等の健康上の理由以外で反対する声は届いておりません。

3点目、したがって国立市教育委員会から保護者宛での参加取り止めの文章の変更及び再掲載の必要はないと考えております。

4点目、国立市立学校では、出欠席をとる方針はございませんでした。

5点目、本施策について政治的であるとは捉えておりません。また、公開質問状を出す予定はございません。

長くなりましたが、以上で終わります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 非常に細かく書かれているのですが、オリパラというのをどう捉えられているのか。正直言いまして、偏った見方をされた上で見てのことであると思います。もっと大きく捉えていただけたら、世の中が違って見えるのではないかというのが、正直な私の感想でございます。オリンピック・パラリンピックはこのコロナ禍の中での様々な事柄が今まで見えていなかったことも見えてきたのも事実かなと思っておりますけれども、ここの要望書に書かれていることに関しては、今、市川課長がおっしゃられたことを全面的に支持したいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 いろいろ悩むところがあって、私もまとまっていないのですが、例えば「日本人としての自覚と誇り」というところの文言を削除という要望もあるのですが、織田信長の時代に、ポルトガル人とかオランダ人が来て、そして日本人というのは非常に誇り高いと。人の物を盗んだりしないということが当時から、あの時代から書かれているというのをこの間見まして、やはり今に通じるところがあるなと思うのですね。

あるイタリア人と話したのですが、日本の行政というか、お役所もいついつやるといったら必ずやると。そういうきちんとしたところがあるけど、とてもそれだとイタリアには住めないみたいな話もしていたのです。だからそれをもって日本人が他の民族より優れているとか、そういうことではなくて、やはり日本人のもともとの気質というか特長として、誇りを持つところは誇りを持ち、いいところはよく育てるというのは僕の考えなのです。

先日、新宿で今、公開されているインドネシアに日本がずっと攻めていって、そして自分たちの領地として、その映像がオランダで見つかって、それを見たのです。初めて見たので、こういうことだったのかという戦争の悲惨さというのを目の当たりにしたのです。その話はちょっと今、しませんけれども。要するに「日本人としての自覚と誇り」と言ってしまうと、すぐそれが戦争でどんどん領土を広げていったところに直結するような言葉として敬遠されているのかもしれないのですが、それはやはり切り離して「日本人の誇り」ということと、それから歴史的に何を行ってきたかというのは、私は別なのかなと思います。



あとは、私自身も実は本音で言ってしまうと、オリンピック・パラリンピックについて、本質的にどうなのかなというのはあるのですね。もろ手を挙げて賛成だということとちょっといろいろ違って、何でもんな夏にやらなければいけないとか、そのバックにアメリカとの関係もあってなんていうことで、眉唾ものではあるのですけれども、ただコロナでなければ、小学生、中学生にすごいプレイというのは直接見るといことは、感銘を受けるいいチャンスだし、それを楽しみに待っていた子どもたちもいたわけで、その子どもたちに対して、観戦を楽しみにしていたという一文があるのですけれども、そういう子どもたちに対して非常に残念だったねというこの表現は、いいのではないかと思うわけですね。

やっぱり、あまり成績のことはともかく、子どもたちは日本でやってそれを観たい、観戦したい、そういう子どもは多かったと思うので、コロナでなければ実際観て、すごいプレイを観て、わーっと感動するということは、楽しみにすることはよかったのではないかと、私は思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

様々このようなご要望を頂いて、またそれは私たちがいろいろ考えることを示唆していただくこともあろうかと思えます。本当にありがとうございます。

よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めたいと思います。どのようになりますか。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会でございますが、10月26日火曜日。時間については、同日午前10時から総合教育会議を予定しておりますので、通常よりも1時間早め、午後1時から。会場は市役所3階第4会議室で予定しております。よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、次回の教育委員会は10月26日火曜日、午後1時からということです。会場はこちらではなくて、市役所の3階第4会議室。ちょっと狭いところになりますけれども、そちらになるということでございます。

では、傍聴の皆様お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後4時26分閉会